

令和元年 11 月 11 日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

◎三石委員長 御報告いたします。大石委員から所用のためおくれる旨の届け出がっております。

本日の委員会は、11月8日に引き続き「平成30年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。文化生活スポーツ部から、決算審査資料の正誤表の提出がありましたので各委員の皆様に配付してあります。

《文化生活スポーツ部》

◎三石委員長 それでは、文化生活スポーツ部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈文化振興課〉

◎三石委員長 最初に、文化振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 文化芸術振興ビジョン推進事業委託料のところで、人材育成を地域でという話ですけど、もう少し具体的にどのようなことをされたのでしょうか。

◎三木文化振興課長 昨年度から文化人材育成プログラムという取り組みを行っておりまして、その中でもアートマネジメント講座というものを文化財団のほうに委託をして行っております。このアートマネジメント講座につきましては、実際に行います文化芸術活動を題材にして、準備の仕方でありましてか運営の仕方といったものを学ぶ講座を実施しました。具体的に申しますと、昨年度は宿毛市でお宝探しプロジェクトという事業がございましたが、そちらを題材に地元の方が集まって、どのように運営をしていけばいいのか、どんな準備をすればいいのか、より効果的にやっていくためにはどうすればいいのかと、そういった議論を交わしたということをお聞きしております。

◎浜田委員 その受講生は何人で、どのような地域というか、県内満遍なくなのか、どう

いうところから来られてるんでしょうか。

◎三木文化振興課長 宿毛で行った講座につきましては、主は宿毛の地域おこし協力隊の方でありますとか宿毛市役所の方、そういった方が御参加いただいております。人数的には10人前後が参加をしております。具体的にそういった事業を行う人が参加をして、また地域以外の方も参加することによって、いろんな気づきであるとかが得られたといったような成果もございますし、またそうした文化芸術活動をやられてる方のつながりといいますか、そうしたことができたのも成果ではないのかなと思っております。

◎浜田委員 文化、地域でというのはなかなか難しいところもあると思いますけど、この講座にかかわった人が講座後それぞれの地域で新たにというか、先ほど課長がちょっとおっしゃいましたけど、広がりというのは、今後これからもっと広めていこうという今後の展開とか、どのようなことを考えてらっしゃいますか。

◎三木文化振興課長 こういった人材育成の取り組みについては、やはり継続をして行っていくというのが非常に大事なのではないかなと思っております。直ちに翌年にこういった成果があらわれるということではないかもしれませんが、そういった文化芸術活動を行う方がその地域地域で継続して実施していける、そうしたことにやっぱりつながっていくことが何より重要なのではないかなと思っておりますし、こうした取り組みにつきましては、今後しっかり継続していきたいと思っておるところでございます。

◎浜田委員 私の地元なんかもそうですけど、やはりそういうのってつないでいく人がやっぱりどんどん。そもそも人口減少の中で昔やってたのにもうなくなった、一回途切れてしまうと復活するのは非常に難しいので、文化とか芸術なんて難しい面もあるでしょうけど、こういうプログラムをより広げていっていただくようによろしくお願いします。

◎今城委員 美術館ですけど、以前、高知豪雨で相当被害も受けて、今回河川課から1,000年に1回の浸水ということで相当厳しい浸水深も示されてるんですけど、収蔵庫に対してどのような備えをしてあって、この被害想定にどのように対応していくのか。

◎三木文化振興課長 美術館につきましては以前、98豪雨のときに被害を受けたということがございます。それ以降、美術館の収蔵品につきましては2階の収蔵庫にしっかりと収蔵しておりますし、また、貴重な作品につきましては1階ではなく2階での展示ということを行っておるところでございます。確かに美術館のある場所は浸水区域に入っておりますが、少なくとも収蔵作品に被害が生じないように取り組んでおるところでございます。

◎今城委員 1,000年に1回ということで、相当堤防も張ってということで、2階ではおさまりきらんような浸水深だと思いますけど、予算の限りもありますけど、少しでも貴重なものを守るように取り組んでいただきたいと思っております。お願いします。

◎山崎委員 坂本龍馬記念館の管理運営委託料ということで、私、地元ですので、不用が出てるのは事業費が下回ったということなんですが、ちょっと具体的に教えてもらいたい

など。あとリニューアルして坂本龍馬記念館の今の状況等をお聞かせ願います。

◎三木文化振興課長 まず坂本龍馬記念館の不用の原因でございます。主に2つございまして、昨年の秋に企画を考えておりました京都国立博物館の重要文化財を借りる展示というものが中止になりまして、その資料の移送費等々がまず大きく減ということになりました。もう1つ、当初見込んでおりました光熱水費、主は電気料でございますけれども、そちらにつきましても実績が減となったことから不用が生じたものでございます。

もう1つ、坂本龍馬記念館の今の状況でございます。先ほども少し触れましたが、先月から、京都国立博物館が所蔵しております龍馬関連の重要文化財をお借りをして、現在特別展を開催しております。2年目ということもございまして、初年度よりも少し観覧数は減ってはおりますが、とはいえ10月、11月につきましては、その企画展の効果もありましておおむね順調な観覧の推移を見せております。今後におきましても、やはり桂浜にある坂本龍馬記念館、桂浜の龍馬の銅像もございまして、そうした高知の一つ、龍馬の殿堂といえますか、そうした役割をしっかりと今後も担っていきたいと思っております。

◎山崎委員 課長がおっしゃってくれましたけど、やっぱり高知県独自のものでもありませんし、全国から来てくれるんですけども、高知県の中でも広がるような、この企画展なんかいろいろやったださってると思うんですけども、もう少し皆さんが龍馬を知ってもらえるような形であるとか、観光も含めて非常に大きな武器であると思いますので、より一層よろしく願いいたします。

◎依光副委員長 文化振興課の皆さん大変お忙しいことと。カーニバル00in高知もお疲れ様でございました。芸術家の皆さんに振り回されてるのではないかなと思うところもありますけど、高知県もエンジン01文化戦略会議とかあの辺も含めていろいろとアーティストの方にも注目していただけるようなところになったのではないかなと思います。

そんな中で、地域地域の文化をいろいろと発掘して活用していくというところで、文化芸術振興ビジョン、先ほどもお話がありましたけども、やっぱりその核になるというかお世話できる人材というところが重要かなと。実際に活躍されてる方がいろいろ見させてもらって、きのうも会ったんですけども、いろんなところに出てやっておると。そういう方が今後も必要でないかと思うし、個人的には今1人でやってるんだろうと思うんですけど、2人くらいにふやすとか、期限も3年契約というふうに聞いてますけど、そういった地域を掘り起こして人と人をつなげていくような人材を今後どういうふうに進めていくのか、そういう人材の配置というところはいかがですか。

◎三木文化振興課長 今、文化財団に置いてますアーツカウンシル機能を充実させるための専任の職員のことではないかと考えておりますが、文化財団は先ほどの説明でも申しましたが、やはり県の文化芸術活動の推進母体としての役割を今後も果たしていかなければいけないところやと思っておりますし、そうした意味におきまして、この文化財団の体制

を今後どのように強化していくのかといったところ、今、来年度の当初予算に向けまして鋭意検討を行っているところでございます。そうした中でこういった各地域地域で文化芸術活動を担っていく人材を育成するという取り組みも継続して行っていきたいと考えております。

◎**依光副委員長** まさに文化財団もその人材配置ってところですけど。ある意味、アーティストの方の思いつきで、それをイベントに仕立てていくというところがこれからもあるんだと思います。そんなときにやっぱりお金をどうやって引っ張ってくるか、県の予算だけじゃなくて国から引っ張ってくる、あるいは民間企業がいろいろと企業の社会貢献活動の中で補助金を持ってるとか、そういうところの情報を持っておったりすると、それを活用していろいろなことができると思いますし。そういう情報を持っているという機能と、あとは人脈としていろいろと芸能界とか文化界とかいろんな方が来られましたけど、そういう方と人的な交流というか、仲よくなっちゃう人がそこにおると新たにやるときには多分楽になるだろうと思うし、それは県庁の職員の中にもおるかもしれんですし。新しいことがどんどん起こったら楽しい高知県になるなと思うんですけど、1回1回ゼロからスタートすると大変やろうというふうにも思います。だからそういう意味でいくと、そういう配置というところも含めてぜひ考えていただきたいと思います。

それと市町村にも大分広がってきたということですけど、市町村のお世話する人は市町村の職員が多いのか、それとも地域の芸術家の方というか、そこに在住の方が多くのか、そこら辺はいかがですか。

◎**三木文化振興課長** やっぱり市町村の職員でそういう文化芸術活動、直接ではないけども、そういった支援なんかをやっている例が多いのではないのかなと思っております。ただ、各地域地域でアーティストの方々も今、結構移住をされてきておると思いますし、またそもそも高知でそういった取り組みをされてる方というのも結構いらっしゃるのかなと思っております。今後そうした、言えば高知の文化芸術の人的な資源ですよ、そうしたところにつきまして我々もしっかり把握もして、またいろんな御協力をお願いすべきところは御協力をお願いする。そうしたことにつながっていくように取り組んでいきたいと思っております。

◎**依光副委員長** 要請にさせていただきますけど、先ほど言われたことが、やっぱりその地域地域の大事な文化資源があると同時に、人も一緒にうまく活用できるような体制づくりというか、一つは人材の配置ということやと思いますし、あとは引き継ぎでもないですけど、やっぱりゼロから何かを立ち上げると結構大変ですけど、さっきから言っているとおり積み重ねで何かどンドンうまくなるような仕組みづくりでまた予算も考えていただければと思います。要請にさせていただきます。

◎**三石委員長** 資料ナンバー4の70ページ、文化施設の管理運営費というところで、高知

城歴史博物館から始まって、美術館、次の歴史民俗資料館の管理運営委託というところ。それと次の次、文学館の管理運営委託というところで、これの入館者の数ですよ。ほかに比べて、それは人気度だとか興味だとか距離的なこととかいろんなことがあると思うんやけれども、歴史民俗資料館と文学館のところは非常に人数が少ないような気がするんやけれども、そこらあたりはどんなようなことなんですかねこれ。毎年こんなような感じでしたか。

◎三木文化振興課長 歴史民俗資料館と文学館の入館者数が少ないというところがございますけれども、確かにこの歴史民俗資料館でいけば毎年大体3万人弱で推移をしております。文学館につきましても大体毎年この人数あたりになっております。ただ文学館につきましては、毎年夏に子供向けの企画展とかいったものをやることによって、ここ数年、入館者は若干増の傾向でございます。歴史民俗資料館につきましては、やはり企画展の中身といいますか、魅力ある企画展を行ったときには入館者が伸びるという傾向もございます。具体的には去年、おとしに行いました禅の特別展では非常に多くのお客様が来館をいただいております。そうしたことで、やはり両館とも入館者をふやすために魅力のある企画展を開催するとともに、PRも工夫をしながら来館者増に努めていきたいと思っております。

◎三石委員長 特に文学館ですよ。高知城歴史博物館もできましたわね。オーテピアもできましたわね。そういうとこと何か連携というか、そんなことの取り組みなんかはやられてるんですかね。

◎三木文化振興課長 確かに高知城歴史博物館とオーテピアができましたことで、お城下の文化施設の連携の取り組みは始めております。具体的には展示企画展をそれぞれの館でPRを行ったり、あとはいろんな関連行事を合同で開催したりとか、そういった取り組みは今も行っておるところでございます。やはりお城下にある施設でございますので、目の前には高知城もありますし、また日曜日には日曜日もある。そういった人通りの多いところでございますので、どんどんそういったところにPRを行うことで、今後も来館者の増につなげてまいりたいと思っております。

◎三石委員長 そういう割には入館者の数が少ないと私は思うんです。もうちょっと努力をすればどうにかなるんじゃないかという気がするんですけどね。去年からさかのぼって二、三年、文学館の入館者数は今わかりますか。

◎三木文化振興課長 今、手持ちで平成29年度の文学館の入館者がございます。平成29年度は2万2,055人でございます。昨年度が2万4,368人ということで、約1割の入館者の増ということになっております。濟いませぬ。それ以前のデータは今ちょっと持ち合わせておりませぬけども。

◎三石委員長 その以前のやつも、今によろびませぬけど、ちょっと見せてもらえませぬ

かね。

◎三木文化振興課長 わかりました。

◎三石委員長 5年ぐらい先あたりから。

繰り返しになりますけど、せっかくオーテピアもできたし高知城の歴史博物館もできたし、物すごい人が来られてますわね。高知城もあることやし、もっともっとアピールして何かこうやれば、あそこに足を運んでくれる方がたくさんふえると思うんだけどね。一生懸命努力されてるとは思いますけど、さらに努力をして入館者がふえるようにしていただきたい。要請をしておきたい。

以上で、文化振興課を終わります。

〈まんが王国土佐推進課〉

◎三石委員長 次に、まんが王国土佐推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎山崎委員 このまんが王国土佐推進協議会の負担金なんですけども、世界まんがセンバツということで、12の国から作品もたくさん来たということで、来場者も多かったみたいなんですけども、これ、この海外とかから出展してきた人たちは参加されたんですかね。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 まんが甲子園は33校の本選出場校の生徒が高知にお越しになるんですが、この世界まんがセンバツにつきましては、インターネットで募集をするということで、その作者の方はこのときには参加はされずに、最優秀賞に選ばれた方は高知に御招待をするというような特典をつけております。

◎山崎委員 せっかく大きく世界と打って出てますので、そういうところも含めた宣伝とかこれからの展開のビジョンがありましたらお聞かせください。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 今年のコンテストでは、主にまんが甲子園にも出場もいただいております韓国ですとか台湾の関係機関などを通じて、特に台湾などは出版社の漫画の学校がございますのでそういったところに働きかけをしたり、フランスのジャポニズム2018というイベントによさこいが出ましたので、そちらのほうと一緒にPRをお願いをしたりして、ヨーロッパからも若干ですけれども作品をいただきました。特に今回につきましては、まんが甲子園なんかでも御協力いただいております漫画を描くソフトなんかをつくっていらっしゃる会社がヨーロッパ向けのコンテストを実施しております、そのコンテストにかなりの数の学校が登録をされているということで、そちらの会社の御協力もいただいで、ヨーロッパなんかのPRも実施をしておりますので、ことしはより広がりがあるということで期待をしております。

◎山崎委員 本当に、このまんが甲子園って不動の地位というか、できたときって漫画を描いてる子供たちが胸を張るというか、すごく光が当たった。ぜひ世界まんがセンバツ、

もっと規模が大きいんで時間がかかると思うんですけども、しっかり広がっていくとまた違う次元でいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

◎依光副委員長 アニメツーリズム協会のところですけど、いろいろとアニメで取り上げられた場所に観光客が来るというのが結構すごいと聞いて、何かスラムダンクがすごいとか、うちは姉妹都市あわら市なんですけど、ちはやふるの舞台の一つが、本当一瞬なんですけど、一瞬でも出たらそれなりに町として売り出せるんだなということを感じて。前からずっと言ってるんですけど、やなせ先生の関係とかで漫画家協会の方とか漫画家の方が結構高知県にも来られるし、そういうときにうまくロケハンでもないですけど、取材みたいなことをしてもらったら、何かちょっとでも描いてもらって大ヒットしたらっていう可能性もあると思うんで、ぜひそれはやっていただきたいなど。

あと、まんが甲子園の受賞作品が町なかに展示もされてるんですけど、あれ意外と知られてないと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 アンパンマンミュージアム、やなせ先生の七回忌法要なんかもことしもございまして、たくさん漫画家の方もおいでになりましたので、そういったときにやはりこちらからの働きかけですとかPRというのは必要だなというのは感じておりますので、今後もいろいろ考えて取り組んでいきたいと思います。

まんが甲子園のモニュメント、やなせ先生の母校であった追手前高校の横から、今、かるぽーとのほうに移りまして、堀川の堤防のところにあります。実際、ことし全国高等学校総合文化祭でお越しになった韓国の全南芸術高等学校の生徒なんかもわざわざそちらに行き、自分の学校の作品を飾っているのを見ていただきましたので、やはり全国、今までの歴代優勝校は全国いろいろなところに散らばってますので、そういうところにはこういう学校の作品のモニュメントがあるということはPRをしていきたいと思います。

◎依光副委員長 PRのほうはぜひやっていただきたいと思います。

それと、世界まんがセンバツ、1枚のというところがありましたけど、やっぱり全国高等学校総合文化祭とかもあって、いろいろとこれから注目もされると思うんですけど、何か漫画というか、表現するということが教育効果というか、今知識を詰め込むだけじゃなくって探求していくとか、いろいろと教育の世界でもちょっとずつ変わってくると思うんですけど、やっぱりアートの部分がうまく教育効果みたいな感じになって、それなりに子供たちも漫画描くということで自尊心が高まるではないですけど、全国事例でもいいんですけど、そういう漫画と教育とのうまい何かというところはあるんでしょうか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 手前みそですが、漫画を教育のほうにという取り組みは、当県が割と先駆的に行っていると考えております。漫画教室も平成25年から開催をしております、それは出前授業で県内在住のプロの漫画家の先生ですとか、セミプロの先生が学校に行かれまして漫画の授業を行っております。4コマ漫画を書いてみたりとか、人の

体の書き方を骨格から見て授業したりですとか、また、漫画家の職業というものはこういうものだよ、漫画を読むとか描くだけでなく表現するには学校の勉強というのが大事なんだよというようなお話をしていただいたりなど、すごく学校からも評価をいただいております。

それと、ことしから始めておりますが、まんが塾という中高生対象の講座もしております、年6回、同じ生徒に来ていただくんですけれども、20名ほどの生徒がとても熱心に受けてくださっております。こういうのをまた来年も再来年も続けて、そういう漫画を生かした表現ですとか想像力をつけていく人材を育てていきたいと考えております。

また、まんが甲子園の競技の仕組み自体がチームで戦うということで、役割分担ですとかテーマを皆でディスカッションをして深掘りしていくとか、そういうところはとても教育的効果というのは評価もいただいておりますので、さらに来年の全国高等学校総合文化祭に向けて教育委員会とも連携しながら、各学校のほうにまんが甲子園の教育的効果をPRしていきたいと考えております。

◎**依光副委員長** 要請で。自分は余り知らなかったんで、御説明を受けて、いい取り組みやなと思いました。ぜひこういう取り組みがあるということも教育委員会とも連携してもらいたいと。

もう一つ、山田高校でも部活で漫画があったんですけど、担当の先生が変わってしまうと岡豊高校が強くなったりとか、そういうのも含めて各学校でそれぞれこう何か、教員でなければ外部の方とか含めて、部活としてもしっかりできるような取り組みも教育委員会と一緒にやっていただければと思います。要請をしておきます。

◎**三石委員長** 要請ということで。

質疑を終わります。

以上で、まんが王国土佐推進課を終わります。

〈国際交流課〉

◎**三石委員長** 次に、国際交流課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

(なし)

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、国際交流課を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎**三石委員長** 次に、県民生活・男女共同参画課について行います。

(執行部の説明)

◎**依光副委員長** 質疑を行います。

◎浜田委員 女性就労支援事業委託料で、高知家の女性しごと応援室における相談の件数と、実際に就職された方の人数を教えてください。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 平成30年度につきましては、新しく登録していただいた方が459人、相談件数としては1,504件、就職された方というのが161件あります。

◎浜田委員 1,504件で161人就職されたということで、もちろん全ての人が就職できるわけではないでしょうが、どうしてマッチングできなかったかという傾向とか条件とか、そういう状況はどんな感じなのでしょう。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 女性のしごと応援室では漠然とした不安を抱く方から相談を受け付けておまして、就職したいんだけど一歩踏み出せないとかいったような御相談から受けて、きめ細やかに寄り添って就職に結びつけていくといったような性質を持っております。その方が望むぴったりの就職先を見つけるまで何回も何回も相談においていただいて、就職先を御紹介するといったような作業しておまして、1人の方が何回もおいでるといったようなところで相談件数、就職者数の差があるというようなことだと思っております。

◎浜田委員 そういうふうに働きたいと思う女性の方に寄り添っていただくことが非常にいいことだと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

それと、ファミリー・サポート・センターなんですけど、高知県版ともあわせて、毎回この件があるたびに聞くんですけど、ファミリー・サポート・センターは自分の地元香南市もありますし、自分ちも預けるのには使っているんですけど、基本的になかなかまだ認知されてないというのと、1回が高いというのがあるんですけど、そんな中これからさらに広がっていくのか、そしてまた、もう始まったところのその後の伸びというか、ざっくりでいいんでそういう状況はどんな感じでしょうか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 ファミリー・サポート・センターにつきましては、子育て支援の施設のすき間を埋めるといったようなことで、いろんな使い方ができるということで、こちらは必要とされる市町村にはもっともっと広めていきたいとは思っておりますが、一方で設置をしている市町村についての後追いも必要だと思っております。そちらの市町村なんかにも伺って話を聞くと、やはり会員の増に伸び悩んでいると。特に提供会員、見るほうの側の会員が伸び悩んでいるという御心配をお聞きします。なので、そういった提供会員、預かる会員をふやすためには、さらに制度の周知をしていかないといけないと思っておりますし、提供会員になるために必要な一定の研修のほうも機会の拡大、それと利便性の拡大をやっぱり進めていかないといけないと思っておりますし、知らない子供を預かるという不安がやはりその増加を阻んでいるというふうに理解しています。そういうお声も聞きますので、そういう不安を取り除くために、ことしは会員の生の声、感想、そして会員の顔を出したような啓発冊子なんかもつくって市町村にお配りするという予定をしております。

ます。

◎**浜田委員** これからますます幼児教育が無償化されてどんどんニーズはふえていくのじゃないかなと思いつながら、課長のおっしゃるとおりなかなか難しい面もあると思いますので、こちら粘り強くやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎**田所委員** 犯罪被害者等支援事業費の件でお伺いをさせていただきます。犯罪被害者等支援条例の制定に向けて検討委員会を開かれているというふうにお聞きをしておるところで、今どのようなことが検討されているのか、主な事項があれば教えていただきたいと思いますのと、委員が10名と書かれておりますが、どういう属性の方が属されて運営されているのかというのを教えてください。

◎**吉村県民生活・男女共同参画課長** 高知県犯罪被害者等支援条例につきましては、現在は骨子の案ができているというようなことで、その骨子案につきまして、ことし6月から7月にパブリックコメントを実施して、118件のさまざまな御意見をいただいているところです。そのパブリックコメントでもいただいた御意見の主なものといたしましては、例えば経済的負担の軽減の項目について、生活資金の貸し付けだとか、見舞金の支給を具体的に条例の中を書くべきだといったような御意見だとか、さまざまその項目ごとに御意見をいただいているところです。

検討委員会につきましては、平成30年12月を皮切りに現在まで、ことしの9月まで4回の委員会を実施しております。そちらの委員につきましては、同志社大学法学部の教授に委員長になっていただいてまして、あとは市町村事務局長とか高知市の担当課長、スクールカウンセラー、弁護士、こうち被害者支援センターなどのほうから委員として出ただいて構成をしております。

◎**田所委員** パブリックコメントも出てるんやったら勉強不足で申しわけございませんでした。勉強になりました。やっぱり支援していくということも大変重要だと思うんですが、高知県、条例もしっかり策定してそこはやっぱり注視して取り組みを進めているという姿勢も、やっぱり周りの方も安心されるんじゃないかなと思いますので、ぜひ前進させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

◎**山崎委員** DV被害者支援事業費の民間シェルターの運営費補助金があると思うんですけど。この民間シェルターの利用状況というか実績がわかれば教えてください。

◎**吉村県民生活・男女共同参画課長** 民間シェルター運営費補助金のほうは、高知あいあいネットのほうに補助をしております。平成30年度の実績といたしまして、保護が78世帯108名、延べ日数2,006人日。相談のほうは電話で642件、来所366件、メール1,266件、訪問275件、そのような状況となっております。

◎**山崎委員** 私、実は相談を受けたんですけども、やはり数年前に比べると支援センターと警察とこの民間シェルターの連携がすごくとれててすばらしいというか、手際がいい

といいますか、そういうので女性の方も自信を持って男性に言えますし、男性もそういうところはちょっと防止力になるというか、余りにも警察とか全てがもうぱんぱんと対応ができてますので、こういった体制の強化をしていただくとやっぱり命を守ることになりますし、思い切って女性が家を出る決断とかの非常に大きな力になってると思いますので、ぜひ今後ともより力を入れて取り組みを、この実態をしっかり捉えながらより強化をしていただけたらと思います。

◎田所委員 先ほどちょっと言い忘れたんですが、DV被害者の支援事業費の中で相談等々を受けておられると思うんですが、地域福祉部も絡む話かもしれないんですが、DVと児童虐待の関連性というのが言われゆうと思います。政府が児童相談所の運営などでDVと児童虐待の対策を連携させるということで進めておられると思うんですが、その辺の御認識と見解を。もしそういうところで取り組みをもう協議もしてるということであれば教えていただきたいと思います。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 国のほうもいろんな事件を受けて、DVの関係と児童虐待の関係、関連性あるというふうなことをもとに両方の関連性を踏まえての対応というふうなことで、いろんなことを今対策を考えているというふうに認識しております。県のほうも地域でそういったさまざまな関係者が情報共有、情報交換とか意見交換、さまざまなことをして地域で実際に事案が発生した場合に、児童虐待、DV被害、そういったことをすぐにつなげられるような関係を保つということが必要だと考えてまして、毎年ブロック別DV関係機関連絡会議というのを福祉保健所管内で、5ブロックありますが、5ブロックごとにそういう関係者が集まる会を行っております。実際の事案なんかも紹介などをして、そういったときの連携の仕方などを確認し合っているところです。また、DV被害者支援ネットワーク会議というのも年に1回開催しております、これは関係する法務局であるとか福祉保健所、検察庁とか児童相談所とか、そういったところも入りまして、研修等を実施しているところです。

◎田所委員 先ほどの説明やったら、県の中でも地域福祉部とも連携してしっかりとやられてるということの認識でよろしかったでしょうか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 はい、そうです。今後ともそういった点については十分配慮して進めていきたいと思っております。

◎田所委員 やっぱり事件とかも起きて非常に注目されているところだと思います。連携もしっかりしていただいて、政府、国もそういうこと連携するということで進めておられるところでもありますので、国の動向も周知をしながら取り組みを進めていただきたいと思えます。どうかよろしくをお願いします。

◎土森委員 ファミリー・サポート・センターの、先ほどの浜田委員とちょっと関連するんですけど、病児・病後児の人材育成といいますか、連携とかはどういった考え。病児・

病後児をみれる人材育成ですかね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 ファミリー・サポート・センターの中で病児・病後児預かりを実施したいというふうなことは県のほうも強く思っていた中で、ことし7月に四万十市のほうで初めてこの預かりが実施されることになりました。県としても、こちらの支援をしっかりとサポートすべく、補助金の中に病児・病後児の預かりに対する支援メニューも作りまして応援をしているところです。四万十市のほうでは、普通の提供会員、子供を普通に預かる提供会員の中から、またさらに病児・病後児も預かれる提供会員をふやしていくということで強く働きかけをしているところです。通常の提供会員は12時間の研修なんですけど、病児・病後児を預かる提供会員はさらに12時間必要になりまして、24時間の研修を受けていただかないといけないというふうな制度になっております。

◎土森委員 また四万十のほうは会員数も結構ふえてきてまして。よろしくをお願いします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、県民生活・男女共同参画課を終わります。

〈私学・大学支援課〉

◎三石委員長 次に、私学・大学支援課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、私学・大学支援課を終わります。

〈人権課〉

◎三石委員長 次に、人権課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎田所委員 人権啓発事業費に当たると思うんですが、人権は本当に子供から高齢者、疾患の方、同和問題までかなり幅広いかと思えます。その中で外国人のことにに関して、これからインバウンドの推進と、あと観光客の増加で外国人が多く、労働者も含めて本県にも入ってくるかと思うんですが、その辺の人権教育も絡めて啓発をどう取り組みを進めておられるのか。あと最近少し言われてますレイシャルハラスメントも含めて、どういうふうな見解でおられるのか、取り組みを進められるのかというのを教えてください。

◎山岡人権課長 人権啓発センター、県のほうで、11の県民に身近な人権課題というのに取り組んでおります。その中で外国人の方も含めまして、県民の皆様の人権意識を高揚するために、じんけんふれあいフェスティバルというのを毎年12月の人権週間に行っております。そういった中で、県民の方の人権を深める、高める、それから人権啓発センターの

研修講師の方が各団体からの依頼を受けまして、人権啓発の研修にも伺っておりますので、そういったことを含めまして国際交流課とも協力しながら外国人の方の人権の啓発を含めた取り組みをしているところでございます。

それからハラスメントの部分につきましても、昨年度は特に研修講師事業の中ではかなり人権一般、それから同和問題、その次かその次ぐらいにニーズが高まっておりますので、去年は講師派遣事業で初めて参加者数が1万人を超えたぐらいニーズが高まってきておるんですけど、その中でもハラスメントの位置づけがかなり高まってきておるというところで、関心も高まってきております。そういったところで身近なところから人権啓発を講師派遣事業の中で取り組んでいきたいと思っておりますし、去年改定いたしました高知県の人権施策基本方針、その中でもその他の人権ではございますけれども、ハラスメントの部分について重点的に記述しておりますので、今後ともハラスメントも含めまして県民の方の人権意識を高めていきたいというふうに思っております。

◎**田所委員** そこは大事なところだと思います。ほかのところとの連携も必要だと思いますし、すぐにどうにかなるといふか、これから長く取り組みを進めていかないといけない、人権教育も含めて連携して取り組みを進めないかんとお思います。

1点、先ほどの外国人のことに、相談窓口なんかの設置をされておられるのでしょうか。それとその周知なんかどのようにされておられるのかを教えてください。

◎**山岡人権課長** 雇用労働政策課のほうが設置したんですけども、高知県外国人生活相談センターというのを人権啓発センターの1階にことしの5月に設置しまして、そことも連携を深めながら、特にインバウンドで外国人の方が働きに来られているところですので、そういったところと連携して外国人の方の人権を守る体制をさらに整えていきたいというふうに思っております。

◎**田所委員** 雇用労働政策課とも連携をされておられるということでしたら、各所管課ともしっかりと横連携していただいて取り組みを進めていただくよう要請しておきます。よろしくお願いたします。

◎**山岡人権課長** 庁内でも人権の連絡会議ありますので、そこでまた調整してやっておりますので、またあしたもちょうどあるんですけども、連携をとってやっていきたいというふうに思っております。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、人権課を終わります。

ここで一旦休憩といたします。再開は午後1時10分とします。

(昼食のため休憩 11時52分～13時8分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

御報告いたします。本日の午前の委員会の文化振興課の質問に対する参考資料の提出がありましたので、各委員の皆様に配付してあります。

〈スポーツ課〉

◎三石委員長 それでは次に、スポーツ課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎浜田委員 地域スポーツ振興事業費補助金でスポーツハブなんですけど、土佐清水と土佐市と南国でそれぞれやられてて、今年度になって香南市も入ってますけど、昨年度の3つの成果というか、県として求めてたことに対してどんな感じだったでしょうか。

◎中島スポーツ課長 昨年から設置しました先ほどの3つの市が地域スポーツハブと認定させていただきながら展開していく中で、基本的には地域スポーツは各市町村が実態的に行わなければならないところなんですけれども、今回、地域スポーツハブの設置を含めまして、まず各市町村のスポーツ関係者及び関係団体が一緒になりました促進委員会というものを設置しまして、おのおのの市町村の課題とか強みとかいうものをまず情報共有できる体制が整ったということがまず1点挙げられます。

その上で、よくあるのがスポーツのニーズ、子供からお年寄りまで多様なニーズの把握をする中で、どういったことを打ち込んだら効果的なのかということ去年は試行錯誤しながら、3つの地域スポーツハブにおきましては70くらいのイベント的な事業を行ったところです。その中で、土佐市とか南国市なんかは総合型地域スポーツクラブはもともと根づいておったところですので、いろんな展開、例えば、土佐市では理学療法士を活用した部活動の子供のけが防止とか、企業の健康経営につながるようなイベントとか、南国市では大人の体力測定とか、高知県の企業スポーツの競技会と連携したんですけど、企業対抗運動会というものもちょうど去年の今ごろやったところです。土佐清水はかなりもともとスポーツが盛んなところでして、例えば子供の陸上大会を開設して、学校を回って陸上の指導者が子供にじかに教えたというふうなこともいろいろ展開してまいりました。

何といたしましても一番大きかったのが、その地域の課題というのの一つに運動部活動、例えば少子化の関係で中学校に運動部活動がない地域があります。例えば土佐市なんかでは子供のバドミントンのスポーツサークルを教える素地がありながら、実は中学校のほうにはバドミントン部がないと。これは仁淀川流域のほうにも同じような現状がありました。ただ一方、いのの天王ではバドミントンのジュニアの育成もやられておるといふようなこともありまして、まず地域スポーツハブで運動部活動にかわる、例えば高知県のバドミントン協会の指導者にお願いをいただいて、子供が高校へ入るまでのつなぎであるとか、いろんなバドミントン大会に出るような仕掛けとかいふようなことなんかをやってまいり

ました。南国市でも地元の体育協会が主体でやったりとか、また土佐清水においてはソフトテニスとかも盛んですので、ソフトテニスなんかも広めた形で今年度取り組んでるとかというような広がりが出てきた。特に子供の地域スポーツの運動部活動の空白を埋める取り組みをこの3つの地域スポーツハブで去年やっていただいたのは一番大きな成果じゃなかったかなというふうに捉えています。

◎**浜田委員** 本当におっしゃるとおり、やはりやりたくてもやれないとか、学校は郡部に行けば行くほどそういうところがあると思いますので、これからそれをどうやって3市以外で広げていくかというのは大きな課題だと思いますが、それこそ全てチャンスを与えてあげたいと思いますし、ぜひ努力していただきたいと思います。

◎**山崎委員** 私のほうから2点質問させていただきたいと思います。

まず、競技力向上総合対策事業のスポーツ振興推進事業費、競技スポーツの選手の育成強化というところで指定して、ことしの結果を見ても、レスリングなんかは本当に絶大な協力していただいたおかげでやれたということは聞いております。この全高知チームに、やっぱり今の子供たちのこと見たら特別強化、全国トップレベルの人が来て指導を受けれるというのは非常に刺激になると思うんですけど、中長期的に見ると県内にそういったことができるような指導者がどれだけふえるかということが大事だと思うんですけど、このコーチたちが来ていただいたときに、例えば一緒にセットで指導者講習などを行っているのかどうなのかというのが1点目の聞きたいところです。

もう1点が、くろしおキッズの取り組みをされてると思うんですけども、聞くところによると保護者とかの評判も非常によく、子供たちはいろんなやつができていいと思うんですけども、課題としても上がってると思うんですけども、運動に携わってない子供たちに対するアプローチというか、今もう各中学校の現場とか高校を見ても、競技団体でこの先が非常に危ないなとか、女子のソフトなんかも今、高校1年生でやってるのは県内で2校で8人やったりとか、中学校の男子ソフトの状況であったり野球もそうなんですけども、あらゆる競技団体が非常に危機的な状況に急に入ってきたので、今、ジュニアの段階、小学校の段階でどうやって子供たちの競技人口をふやすのかという、各団体が工夫してこれから呼び込んでいく、スポーツって楽しいよと呼び込んでいくしかないと思うんですけど、そういう入り口を広げるというか、子供たちにスポーツに向いてもらえるようなところで、競技団体と県とがどういう連携で取り組まれようのかという、その2点について聞かせていただきたいです。

◎**中島スポーツ課長** 1点目です。選手の育成強化で全高知チーム、昨年度から始まったところでございます。言われるとおり、子供が直接、日本、世界でも活躍してる指導者の方から直接指導を受ける機会があるということは重々ながら、県内の指導者がトップの指導者から受ける、指導者が学ぶということが一番の目的にしております。今まで、昨年は

10 競技団体、ことしは2 競技団体ふえまして 12 競技団体で、全高知チームの強化合宿なんかもやっておるところなんですけれども、やはりその指導者が集まって聞きます。例えば各競技団体の強化本部長というような形で強化の担当者を置いてやっておるものが、広く県内の指導者に確実に伝えていくような方策を各競技団体が工夫してやっておるとか、これは来年度に向けての話なので今後また議論もお願いせないかんと考えてますけれども、例えば全高知チームの協議の垣根を越えたトップコーチ同士を交えたような切磋琢磨したやり方とか、そういったものなんかを一斉に学ぶ場の創出であるとか。それと県内指導者がかなり幅広くおりますが、競技団体の公認資格を持っていない者と持っている者に対してどういうふうに資質向上を図っていくのかということ、今、県スポーツ協会とも連携をして、例えばスポーツ少年団の指導者の方を対象にしたような公認資格の取得促進とか、既存の指導者を全高知チームの場合とか、先ほど紹介しました春野へつくった医科学のSSCの研修を受講していただくとか、最新のトップの指導を学んでいただくような機会なんかをどんどんこれからふやしていきたいなというふうに考えていってます。指導者の資質が一番の競技力の向上の大きな武器になるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

もう1つ、くろしおキッズでございます。くろしおキッズも11年やってまいりました。言われるとおりの身体能力のすぐれた子供が、特に保護者の理解とかそういうような環境がある中で、例えば競技団体の中で引っ張ってきたような子供がおられたりして、いろいろと成果も出てきたところでございますけれども、言われるとおりの、やっぱり身体能力のすぐれたといいますか機会がない子供ですね。特に中山間地域でやりたいスポーツをやれなくて、なかなかそういったような場に臨めない子供がおるのも事実です。それで、くろしおキッズとは別に平成30年度から始めた取り組みなんですけれども、マッチングプロジェクトというものを、例えばあなたは瞬発系にすぐれた子供なのか、持続性にすぐれた身体能力なのかというものを、その日に来ていただくと簡単な身体測定をして子供に応じた特徴をお伝えすると。それで、受講していただいた子供を、県内中央部、東部、西部で開催するようにして展開しております。ただ平成30年度はちょうど台風が西部地域のときに会場に来て実施できてなかったところであるとか、かなり夏場暑いときに実施しておりますので、ちょっと来年度からもっと回数をふやして、できるだけ広い方に受講してもらうような形を今考えております。

そして、一番課題なのが、くろしおキッズなんかレスリングとかいろんな形で目覚ましい成績を上げた子供をアスリートを育てる競技団体もありますけれども、日常の活動ができない競技団体が競技人口をふやすための取り組みとどうマッチさせていくのか。そのマッチングプロジェクトで受講された子供を日常のスポーツ活動にいざなっていくのは、やっぱり競技団体もしっかり入ってきてもらわないかんために、その仕組みを、例えばマ

マッチングプロジェクトをやった日の午後に競技団体の体験をしてもらおうとか、ラグビーボールを持ってもらうだけでも、ラグビーボールなかなか持ったことないですので、今もう結構関心があるところですので、そういったところへつなぐような仕組みをこれから充実していきたいというふうに考えておるところです。今までトランポリンとかカヌーとか、そういうふうな形でしたけど、言われたようなソフトボールなんかもっと精力的に出てきてもらうてつなげていきたいというふうには考えておるところでございます。

◎山崎委員 本当に全高知のチームの場合は指導者が学んでるというのはいいと思います。課長がおっしゃられたように競技の枠を超えてもろうたら、私も議会でも言ったんですけど、ただ厳しくとかただ長くという時代じゃなくなってきたので、やっぱり科学的に本当に短い時間でやって効果を上げていくということで、競技の枠を超えてもセンスのいい指導者は十分学んで自分の競技へ生かすと思いますので、ぜひせっかく一流の人を呼ぶんだったら、広く指導者に呼びかけていただいてやっていただけたらと思います。

あと、繰り返しになりますけれど、本当に各競技団体が今どうやって子供たちを引きつけてやるかってやらないと、とんでもない厳しい時代に入っていくと思いますので、そのときに慌ても絶対間に合いませんので、よかったら本当に各競技団体が今、小学生を呼び込めるようなアドバイザー的な、それとか相談に乗ってあげたりとか、多少なり資金の援助なんかがあるといろんなイベントとか、いろんな方法で何とかスポーツに興味を持つ子供たちをふやして行って、マイナーと言ったらおかしいですけど余り有名じゃない競技だけじゃなくて、高知県がお家芸としていたところが厳しくなりゆうぐらい厳しいですので、ぜひまた取り組みをよろしくお願いします。要請です。

◎大野委員 その関連で。マッチングプロジェクトですけれども、対象とか開催場所、それと実施団体はどんなところがやりゆうかとか、もうちょっと詳しく聞きたいんですけど。

◎中島スポーツ課長 マッチングプロジェクト自体はスポーツ課の事業でございまして、実際の測定だけは外部の測定できる事業者へ委託しています。例えば、先ほど言いました瞬発系ですとうさぎとか、持久系だとかめとかいうような、子供が見てわかるようなタイプとかいうような形を事業者のノウハウでフィードバックするような形をやっています。

場所は中央部と東部、西部で1カ所ずつを平成30年度と今年度とやってまいりましたが、去年は150人規模で呼ぶような形でやったんですが、一日の測定がなかなか厳しいというようなこともありまして、ことしは50人に絞りました。ただ、中央部はかなりニーズがありますので中央部の申し込みはあったんですけども、やっぱり東部と西部、特に夏休みの期間中にやったものですから、なかなか参加者が広くからは来れなかったという、スポーツ少年団の大会があったりとかいうふうな実情もあったように聞いてはおります。3つのエリアで1回ずつやっておったんですけども、来年度からはこれを複数回やれるような形で実施できるように考えたいと思っておりますし、それと場所についても同じところで

2カ所でなくて、西部やったら幡多地域と高幡のほうでやるとか、いろんな仕組みは考えなければならないだろうなというふうに考えてはおりますけれども、来年度の事業の関係でございますのでしっかり議論はして積み上げていきたいなどは考えております。

◎大野委員 対象は小学生。

◎中島スポーツ課長 小学生でございます。小学生の低学年と中学年で考えておるところです。どうしても低学年のやれるものと中学年でやれるものがありますので、来年度からはもうちょっと低学年と中学年、もっと割り切った形で対象を絞り込んでやれるようなことを考えていきたいと思っております。

◎大野委員 自分なんか郡部で育ったもので、やっぱりいろんな自分の特性に応じたいいろんな競技をやってみたかったなと今思うんです。その中で子供たちに特性を早いうちに知っていただいて、それを伸ばしていくというのは物すごい大事なことやと思うんです。

それと中学校に入ったら部活になりますよね。そこと小学校のとき、例えば子供のスポーツ少年団でその特性がわかっても、部活動ということになったらなかなかまたその地域の学校になかったりするんです。そこら辺との連携というか、そこら辺はどういうお考えでしょうかね。

◎中島スポーツ課長 まずは、そのマッチングプロジェクトの機会を捉えると競技人口をふやしたい競技団体はおのずとやってきてくれると思いますけれども、一方、競技人口の多い競技団体がそれほどではない、例えばサッカーなんかもうおのずと集まっておるところなんですけど、ソフトボールにしろ、今パシフィックウエーブ、みずからがジュニアの育成なんかやったりとかいうふうなこともやられておるように、おのおのニーズがあります。できればそういうマッチングプロジェクトにしろ、いろんな催しなんかを、冒頭に言いました地域スポーツハブのイベントなんかにも、その競技団体がしっかり入ってきてもらったりとかすることによってつなげていく取り組みというのは、まだやられてないものであればやっていくべきじゃないかということで、今、特に中学校の運動部活動の競技人口の現状とか指導者の有無とか、あと高校の再編振興計画とのマッチ、それこそどういふような地域が地元に残っていくのかというようなことを調査しておるところです。それを地域スポーツハブを初め競技団体、スポーツ協会なんかとも連携しながら来年度から展開していくように考えておるところなんですけど、言われるとおり競技人口が少ない運動部活動をどうするのかというような、いろいろ議論がされているところなんですけど、運動部活動でなくてスポーツクラブなのかとかいうふうな意見もスポーツの振興県民会議の場でもいろいろ議論出てます。ちょっとそんな高知型の活動ができるようなのを地域スポーツの中でやっていきたいなと思っておりますけど、なかなか難しいところは正直あります。

◎大野委員 本当に多分いろんな面で変換点にきちゅうんやないかなと思うのは、例えば小学校のときに物すごく優秀な子供たちが、地元で部活があるにもかかわらずクラブチー

ムで活動するとか、やりたい競技があるのに地元の学校にはないなど、いろんな形でやっぱり部活動ということに関して、変換点というか、この先どうやっていくのかということ考えないかんとときに来ちゅうと思うんで、またその辺のことも、スポーツを中心に考えるのか、ちょっといろいろ議論はあると思うんですが、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

◎依光副委員長 障害者スポーツのところ、教育委員会のほうでもオリンピック、パラリンピックの委託料があると聞いて、ここで見てたときに地域における障害者スポーツ普及促進事業委託料、これ4つの団体にやられてると思ひます。地域の課題に対応したというところがあって、これの成果と、あと障害者スポーツセンターの活用もあわせてお願ひしたいと思ひます。

◎中島スポーツ課長 地域における障害者スポーツにつきましては、スポーツ庁の委託事業で国費を使ってこれまで展開してございまして、障害者スポーツセンターの取り組みとの関連もあるんですけども、県内拠点が障害者スポーツセンター1カ所しかございせん。

まず4つの事業委託先がありまして、地域のスポーツの取り組みにつきましては、1つ目が先ほど申しました地域スポーツハブを担っていただいてる南国市の総合型地域スポーツクラブのまほろばクラブが、例えば特別支援学校の山田特別支援学校と運動部活動を通じた連携、それと総合クラブとさ、これは土佐市にあります、日高の特別支援学校とクラブを通じた連携、またOBの方々とも連携したような取り組みをしておるところです。

それと3つ目が、高知県の社会福祉協議会の中に高知県障害者スポーツ指導者協議会という組織がございまして、主に幡多地域においての障害者の陸上競技大会を開催するとか、特に障害者の方が頑張っておられるひのき舞台になるような大会を幡多地域で開催するとかいうようなことを担ってくれています。そして昨年からなんですけれども、同じく総合型地域スポーツクラブくぼかわがございまして、そちらは地元の施設、障害者施設と連携した形での障害者スポーツの参加機会の提供であるとかいうふうなことをやっておるところでございまして、先ほども申しました高知県の障害者スポーツセンターが拠点が1カ所しかないんですが、実際もともと特別支援学校を卒業されてしまうと、なかなか御自身で大会に出るような機会、ほかの指導者の方に手続をしてもらえよう機会がなくなってしまつて、結局、機動力を持たれておられる方しか障害者スポーツセンターのほうに赴いて参加できないという実態もありますので、できればこういったような特別支援学校を拠点とした場とか、総合型地域スポーツクラブなんか障害者スポーツに取り組んでいただくことによって、各地域で拠点になるのではないかと、指導者の方が直接地域で教えていただけるような形が展開できないかなということ、今回のこの地域における障害者スポーツの事業を通じて、今模索しておるところでございまして、これも来年度の事業、拠点をいっぱい、障害者スポーツセンターみたいな拠点をなかなか整備することは難しいですけ

れど、既存の特別支援学校の活動も場とか、そういうような総合型地域スポーツクラブの活動の場をネットワーク化していきたいというような形で今考えておるところでございます。

◎依光副委員長 スポーツということなので、いろんなところでできたほうがいいと。先ほど障害者スポーツセンターしか拠点が無いということやったんですが、例えば特別支援学校の施設、体育館とかやと思いますけど、体育館であればいろいろな体育館があるわけで、そういう意味でいくと、障害者が利用する際にどうしても必要なものというのがないからなかなかその拠点というのはないということなのか、要するに障害者スポーツセンターに行かないとできないことがあるのか、そこはいかがですか。

◎中島スポーツ課長 スポーツの振興県民会議のアドバイザーやっただいております車椅子の障害者の長野のパラリンピックのゴールドメダリストのマセソンさんという方と何回かずっと協議もしておる中で、一般的に、高知県もそうなんですけれども、障害者のための施設とか用具が必要なわけではなくて、結局その施設の管理者とか地域の指導者の方の理解が得られてないので、1人障害者の方が来られたということだけでなかなかその方をフォローする環境が対応できないとか、また障害者の方もここへ行けば安心やけれどもなかなかどういふような施設が、どういふような指導が受けられるのかと不安がっているところがあるというような形の話はお伺いしています。現に高知県内でも障害者スポーツセンターでは障害者スポーツの指導者が実際おられますし、いろんな形のケアするようなノウハウを持った者がおりますので、各地域に出張っては行っておるんですけれども、拠点として使いやすい、当然ながら障害者の方を考えられた施設ですので、そっちは十分ですので行きやすい面はあると思います。ただ、言われるとおりの普通の体育施設でも対応可能な部分は、その関係者、指導者の方の理解さえ進めばカバーできるんじゃないかなというふうには考えてます。

◎依光副委員長 全く自分も同じことを聞いて、教育委員会のところでもお話ししたんですけど、要は車椅子で体育館入ると傷がつくからだめだという話とかがよくあって、ただ、別にそういうことでもないみたいな、車椅子も改良とか、倒れたりしたらということはあるかもしれんですけど、多分そこら辺の理解がまだまだという話を1つ聞いたのと、あと、例えばシッティングバレーとかボッチャとかということやったら別にそういう車椅子でもないしということもあるので。だからそういうところがもうちょっと御理解が進めばいいのかなと思いますけど、そういう意味で言ったら特別支援学校を含めていろいろな形でやっていけるんだと思いますけど、やっぱりそこら辺の理解が弱い部分もあるというふうな理解でいいでしょうか。

◎中島スポーツ課長 私もそういう理解でおります。具体的な障害者スポーツ、教育委員会のほうでも、東京オリンピック・パラリンピックの機運の中でムーブメント事業でいろ

いる学校なんか今入っていつてはおりますけれども、やはりなかなか不十分というふうな形で聞いておりますので、先ほど言いましたマセソンさんなんかはパラリンピック教育の教材なんかをつくられておられる方もございますので、いろんな形、そんな方にも来ていただいて県内の指導者、特に障害者の指導されてる指導者じゃない、普通の指導者に理解していただくような取り組みをもっと充実していきたいなというふうには考えております。

◎**依光副委員長** 提案みたいなことなんですけど、例えばシッティングバレーとかボッチャとか自分もやらせてもらったんですけど、本当に素人でも楽しいというか、バレーとかやったら背が高くて運動神経がよくないといかんということかもしれないんですけど、シッティングバレーとかやったら余り関係ないというか、そういう意味でいったらスポーツを親しむ入り口として障害者スポーツみたいなのところを生かしていくということもできるかと思うし、香美市とかやったらペタンクがすごいみんなやってて、高知県で一番最初に、四国でも多分1番ぐらいでペタンクやってて、ペタンクの簡単なバージョンがボッチャやと思うんで、そういう指導者とかもペタンクまあ県内各地でやってるんで、そこら辺とうまく連携していったらペタンクのほうとかも、ちょっと高齢化が進んできて何かそこら辺もうまく検討していただければと思います。

それともう1点、県立のスポーツ施設の情報システム、要は体育館を借りるとかのシステムというのを保守とかということやと思う。予約システムというところですけど、使いたいけど使えんとか、何かそういうスポーツの各団体とかから声とか聞いてないのか。スポーツ施設とかでも、例えば香北の青少年の家とか結構あいてたりもするし、高知市とかは結構稼働率がえいかもしれんけど郡部に行くとそうでもなかったりもするかと思うんですけど、例えば障害者スポーツとかでも、ちょっと遠いかもしれんですけど香北とかに行ったらできるとか、何かそこら辺、このシステム自体が県内を網羅しているのか、それとも部分的にやられているのか、そこはいかがですか。

◎**中島スポーツ課長** 現在動いておる県有施設のシステムにつきましては、野市の青少年センターから県立の県民体育館、武道館、弓道場、春野運動公園というような形で連携はしているところですけど、言われるとおりの市町村とは予約システムのプログラム自体が違っております関係で、今までなかなかリンクできてませんでした。そのかわりですけども、本年9月から高知スポーツナビというウェブサイトを開設しまして、各市町村にパスワードを付与して、このウェブ、うちのほうのホームページは管理してます。各市町村にパスワードを付与することによって、空き状況に予約システムのほうにリンクができるような、とにかくワンストップでここへ来れば施設の申し込みができるような形の仕組みは今年度9月から稼働してスタートしたばかりです。ただ、なかなかそれがうまいこと、言われるとおりの実態としたら、3面ある体育館の面のうち1面しか使っていないとなると2

面あいてるじゃないかというような声なんかは結構利用者のほうからも声がありますので、そこはどうしても施設の管理者がどのような運用していくのかということになってきますので、いろいろ利便性を図ってもらいたいような形をお願いしていきたいと思っておるところではございます。

◎**依光副委員長** 要請で。いいシステムだと思います。高知スポーツナビぜひ進めていただきたいと思います。今スポーツツーリズムとかというところで合宿誘致とかいろいろなことをやろうとしていますし、スポーツ施設の稼働率を上げていくというところで行くと、やっぱりそういう情報システムで地域外から人に来てもらうと、そこが受け入れることによって交流とかいろいろな可能性があると思うんで、あいてる施設が郡部にあって高知内では場所がとれんからできないというところを何かうまく解決していただけるように要請をしておきます。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、スポーツ課を終わります。

これで、文化生活スポーツ部を終わります。